

令和3年9月27日
文 京 区

独立行政法人国際協力機構（JICA）が発行する ソーシャルボンドの購入について

文京区は、積立基金の運用を通じた社会貢献への取組として、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）が発行するソーシャルボンド（第61回国際協力機構債「ジェンダーボンド」）を購入しました。

JICAは、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として国の全額出資により設立された独立行政法人で、開発途上地域に対する技術協力や資金協力等を行い、持続可能な国際社会の実現に貢献しています。

ジェンダーボンドは、開発途上国における「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を持続可能な発展における重要課題として取り組んでいる JICA が、「新型コロナ危機を受けて一層浮き彫りとなった」女性の人権や公平性などのジェンダーの課題に対する取組を強化するため発行したソーシャルボンドです。

JICAが発行する債券は、国際資本市場協会（ICMA）の「ソーシャルボンド原則」に適合する債券としてセカンド・オピニオン（発行者：株式会社日本総合研究所）を取得しており、このジェンダーボンドで調達された資金は、開発途上国の女性・女兒を対象としたジェンダー平等や女性のエンパワメントを主目的とする事業など、OECD-DAC（経済協力開発機構 開発援助委員会）が定める基準に合致する事業分野に充当されます。また、JICAが発行するソーシャルボンドは、我が国の「SDGs 実施指針改定版」においてSDGs達成に必要な資金を確保するためのファイナンスとしても位置づけられています。

文京区は、引き続き、UN Women（国連女性機関）日本事務所との連携等を通じて社会的課題の解決に貢献する取組を進め、今後も持続可能な社会の形成に向けた社会的責任を果たしてまいります。